





# 水道料金を値上げの理由

## 7月分として徴収する料金から

昭和三十五年九月給水開始以来十五年間、健全な経営で収支の均衡がとれ、料金の値上げをしないで運営されてきた水道も、慢性的な夏の高台における断水の解消と給水地域の拡大などを目指す第二次拡張事業の投資と年々増加する経常経費の支出増により七月分として徴収する料金から値上げしなければならぬことになりました。

市は、さる六月十九日閉会した市議会に条例の改正案を提出、賛成多数で議決されました。

値上げの理由などについて説明します。

### 実情のご理解を

#### — 水道料金値上げ理由 —

市の水道は、昭和三十二年布設認可を得て事業に着手し、三十五年九月から給水を開始し、昭和四十一年に計画給水人口一万七千人、計画最大給水量七千四百四十立方分の第一次拡張事業を行って現在に至りました。

しかし、市民の生活環境の向上と所得水準の上昇は耐久消費機器の普及につながり、この結果水道の記録的需要増となり、現在の給水能力では夏の渇水期になりますと慢性的に高台で断水が続き、需要家に迷惑をかけてきました。

このため施設の大巾な拡張をしなければ安心して水道を給水することが困難なため、刈谷田川ダムの着工とともに昭和四十八年から四十九年の継続事業として、計画給水人口二万人、一日最大給水量一万三千八百立方分、総事業費十四億五千九百万円(うち、ダム負担金二億九千九百万円)の第二次拡張に着手いたしました。

水道事業経営の収入源は水道料金ですが、給水開始以来一立方分あたり二十五円で、毎年健全な経営により黒字を維持してきました。

が、この第二次拡張事業による膨大な事業費は料金収入だけでは不足し、その大部分を借入金にたよらなければなりません。したがって年々その返済に多額の資金が必要になり、また、施設の減価償却も増加し、加えて人件費、物件費も毎年上昇するため、現在の料金では到底健全な経営を維持できないことになりました。

下図の水道会計決算状況をあらんになるとおわかりのように、昭和四十九年度以降水道事業会計収支は赤字になることが予測され、経営の基本原則である経済性の発揮と公共の福祉を増進することが極めてむずかしくなりましたので、県下各市の料金体系を調査するとともに、市の水道事業の長期的視野に立って検討し料金改定をしたわけです。下図水道会計決算状況のうち昭和五十年年度以降は今回の改定をしてもなお赤字になるという見込みであり、一挙に大巾な値上げは市民生活に多大な影響を及ぼすことを考慮して極力おさえ、二年後は更に値上げを予定しております。

### 値上げはこのように

水道料金は、今まで用途別(一般用と営業用)に区分し、更にメーター使用料を加えて徴収しておりましたが、年度の改正では負担の公平を期する建前から料金体系を変えて口径別料金により徴収いたします。

口径別料金とは、みなさんの家庭や事業所に設置してある水道メーターの口径により区別して徴収する方法で、口径が大きければ大きいほど使用量も多くなるわけですが、基本料金も口径が大きくなるにしたがって高くした料金を定めたものですが、家庭用については極力値上げを抑え、従量料金は適増の

●専用給水装置		●料金	
メーターによる計量の場合		メーターの呼称(口径)	
種別	料金	口径	料金
一般用	基本料金(一月につき) 1立方分: 250円	100	250円
営業用	基本料金(一月につき) 1立方分: 250円	150	375円
		200	500円
		250	625円
		300	750円
		350	875円
		400	1000円
		450	1125円
		500	1250円
		550	1375円
		600	1500円
		650	1625円
		700	1750円
		750	1875円
		800	2000円
		850	2125円
		900	2250円
		950	2375円
		1000	2500円

傾向にあります。今回は一律にいたしました。

水道料金及び手数料について現

行と改正されたものを比較しますと次のとおりですが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

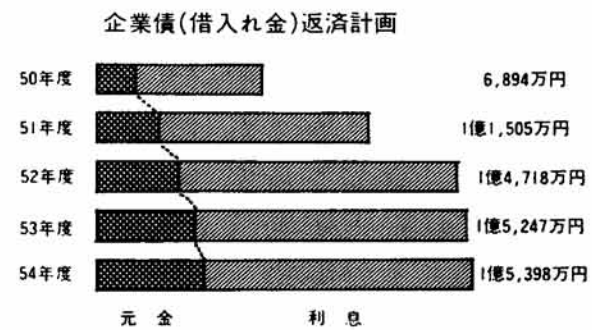
### 上水道事業会計とは

市が行っている事業には、みなさんの日常生活に密接な関係のあるものがたくさんあります。道路の新設改良や修繕、学校建設、住宅建設などと合せて毎日の生活に直接関係のあるガス・水道事業があります。

このガス水道事業は公営企業と呼ばれ、地方公営企業法にもついて運営されているもので、市の一般行政事務とは違い、自立性をもつ事業として経営されているものです。したがってその経営の基本方針は、常に経済性を発揮する

とともに公共の福祉を増進するように運営しなければならぬこととされており、その経費は、特別の場合を除いて受益者が納める水道料金でまかなわれており、一般の市税、国、県等の支出金は一切水道会計に入っておりません。

このように上水道事業は一般行政事務に比較して極めて特異性を有している事業です。

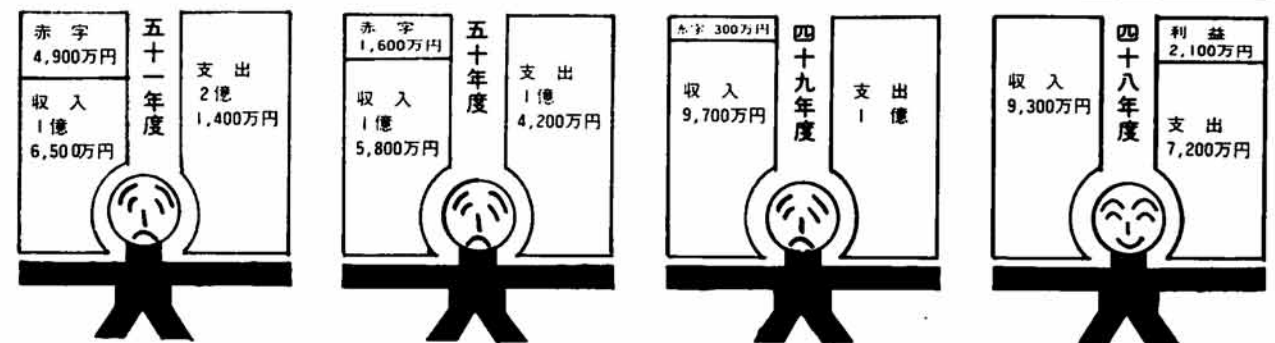


水道会計を圧迫する企業債(借入れ金)返済

水道各種施設の建設のために国等から借入れた資金の返済は、第二次拡張事業の借入れ資金を含めて別表のとおりです。

※例をあげますと、家庭用で口径十三ミリメートルで一カ月の平均使用量が十九立方メートル(昭和四十九年の実績)であり、その現行料金と改正料金で比較しますと次のようになります。

現行料金 五二五円  
改正料金 八〇五円  
値上げ率 五三・三%



水道会計決算状況 (49年度以降見込)

# 6月市議会 終

## 災害救助条例を制定

### 市政に活発な一般質問

六月市議会は、六月十二日招集され、十九日までの八日間の会期で市長提案の十二議案を請願、陳情など四件、その他を審議しました。

さる四月の統一地方選挙によって選出された市議会議員二十四人による最初の定例会で、十二・十三日の本会議では九人の議員が、市政全般にわたって一般質問を行い、十四日から各常任委員会で付託された議案、請願、陳情について審議が行われ、最終日の十九日各常任委員長が報告が行われてそれぞれ採決があり、閉会しました。

## 集落開発 建設費など補正

### 補正額は五千四百十九万円

原案可決された一般会計補正予算の補正額は五千四百十九万五千円で、予算総額は二十九億七千三百二十二万七千円になりました。

今回の補正予算は、当初予算編成時メドのつかなかった補助事業に關係する経費の計上と昭和四十九年度決算見込額にもつき歳入の整理を行って、今後必要と認められる経費(除雪費など)の補正などを内容とするものです。

市は、市民のコミュニティー施設の整備に力を入れておりますが

- のとおりで
- 議会費 百六十四万五千円
- 議員海外視察研修旅費 八十万円
- 北信越市議会議長会豪雪対策強化促進特別委員会負担金 五十万円
- 総務費 三百八十一万四千円
- 民生費 九十万四千円
- 松葉寮被災者扶助 三十万円
- 衛生費 四十五万円
- 東谷診療所屋根修理など 農林水産費 六十万八千九百七十七円
- 集落開発センター建設事業費 九百五十八万四千円
- 農免道路事業地元負担金 三百三十三万円

- 土木費 二千八百八十六万九千九百九十九円
- 宮沢・大野・北河原線道引継にともなう測量委託 九十七万五千円
- 道路維持修繕費追加 百五十万円
- 道路新設改良費追加 九百三十五万円
- 道路除雪費追加(除雪機械) 千三百四十三万円
- 都市計画街路事業費追加 千八十万円
- 消防費 四百七十六万八千円
- 団員報酬・旅費の追加など 教育費 百五十一万八千円
- 公民館図書購入費 三十万円
- 下塩小プール浄化装置工事費 九十万円
- 災害復旧費 四百六十三万円
- 林道災害復旧費(真木・半蔵金線、西中野保線) 四百五十万円
- 諸支出金 七十万円

### 議会推せん農業委員

農業委員は、選挙による委員のほか選任による委員として農協などの代表と議会から推せんされた委員がありますが、議会推せんとして次の四人のかたが推せんされました。

小熊久一郎 平林与一郎  
小林房一郎 丸山 保雄

### 請願と陳情

採択されたもの

- ▽下塩谷中学校生徒便所改築に関する請願(下塩谷地区区長会長機統審査になったもの)
- ▽市営上水道管早期敷設に関する請願(赤谷区長)
- ▽市道白山保育所より中学校通学路線の連絡道路改修に関する請願(上の原町区長)
- ▽比礼小学校プール新設に関する請願(比礼区長)

### 収入役に

#### 武士侯氏を再選

栃尾市収入役武士侯辰三氏は、七月七日任期満了のため、市長は同氏を再び選任することとし、六月十九日の市議会本会議で満場一致の同意を得ました。

武士侯氏は、昭和四十六年七月八日収入役に就任、今回が二期目です。

### 十月一日 第十二回国勢調査

## ガス料金

### 年度内に値上げ予定

市のガスは天然ガスで、原ガスを石油資源から購入してみなさんの家庭に供給しておりますが、五十年年度中にこの原ガス購入価格が上がるのが伝えられております。

値上げされる時期、価格等についてはまだ明らかではありませんが、原ガスの購入価格が大巾に値上げされた場合、みなさんのところへ供給している販売料金もやむを得ず改定しなければなりませんのであらかじめご理解ご協力をお願いします。

## 栃尾市土地開発基金条例の改正

市が、公共の利益を目的としてあらかじめ土地を取得する場合の資金として財源を積立てるために必要なきまりを定めたもので、今回の改正点は、基金の額を一億二千二百万円から一億四千三百万円以内に引き上げました。

## 栃尾市市民会館設置条例の改正

市民会館の設置とその使用について定めたもので、今回の改正は、入場税法の一部改正で免税点が大中に引き上げられ、市民会館で開催される各種催物の入場料金が入場税法の適用を受ける例が極めて

## 栃尾市人湯税条例の改正

地方税法の規定によって鉱泉浴場で入湯する入湯者は一定の額の入湯税を条例で定めて徴収することになっており、今回の改正は、本年九月一日から入湯税を四十円から百円に引き上げたものです。

## 栃尾市災害救助条例の制定

今回新設された条例で、災害発

## 栃尾市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の改正

弔慰金、援護資金の貸付け限度額をそれぞれ引き上げました。

## 栃尾市国民健康保険条例の改正

助産費を二万円から四万円に、育児手当金を千二百円から二千円に、葬祭費を七千円から一万円に引き上げ、七月一日以後に出産ま

## 栃尾市国民健康保険条例の改正

地方税法の一部改正によって改正したもので、被保険者の年度内異動の場合の算定方法の変更と保険料減免の場合の基準額の引き上げを内容とするものです。

## 栃尾市水道条例の改正

二ページをこらしてください。

発生件数 8件(前月6)

死者 0人 傷者 11人

原因別.....

安全運転義務違反 1  
安全速度違反 3 交差点安全進行違反 2 追越不適当 1 わき見 1

交通事故発生状況

昭和50年5月現在



# みんなの保健

このページは、みんなで健康を考えるページです。質問をお寄せください。可能な範囲でお答えします。

## 献血

### 血液助け合い運動月間

7月は、全国的な血液助け合い運動月間です。皆様方のご協力をお願いいたします。

昨年度の採血実績は、年間目標990本をはるかに上回る1,285本を採血し、1回当りの平均採血本数114.8本と、県下各保健所別成績で第1位と輝かしい実績をおさめることができました。また、栃尾市の過去2・3年の実績は、47年度97.6%、48年度106.9%、49年度129.8%と市民のかたがたの積極的な献血に対する姿勢が、序々に成績を向上させ、今日の結果をもたらしたものと感謝いたします。

ところで、夏季は特に交通事故などが多発する恐れがあり、血液の需要が増大する時期でもあります。満16才から64才までの健康な人であれば、男女を問わずどなたでも献血できます。1世帯1人、年1回ずつの献血で必要な血液を十分確保することができるといわれています。尊い人命を守るためにも、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお昭和50年度の献血日程は次のとおりです。

- ◇月日 7月14日、8月11日、9月22日、10月13日、11月10日、12月1日、3月29日
- ◇時間 午前10時～午後3時
- ◇会場 市役所市民ホール

梅雨明けから夏にかけて発生しやすい病気に、伝染病と食中毒があげられます。これらの病気にかからないために、次のことに注意してください。

- ①手はいつも清潔に  
食事やおやつを食べる前の手料理する前の手、排便後の手はかならずきれいに洗う。
- ②カやハエなどの発生を防ぐ  
カ・ハエ・ゴキブリなどの害虫は、日本脳炎や赤痢の媒介をします。
- ③新鮮なものを食べる  
日数の長くなったものや、冷蔵庫に入った古いものは食べないように。
- ④寝冷え夜ふかしはしない  
夏は日中暑苦しいですが、夜中からは涼しくなります。寝冷えなどに気をつけて、規則正しい生活を送るよう心がける。

### 伝染病・食中毒にかからぬために

## 犬はクサリに

最近、犬の放し飼いが多くて、苦情がでています。

犬による咬傷事故や家畜及び農作物への被害の発生を未然に防ぐため、狂犬病予防法・新潟県犬取締り条例などに基づき犬はくさりにつながなどとして正しく飼い、他人に迷惑のかからないようにしましょう。

なお、特に悪質な飼主に対しては、告発などの処置をとることもあります。ご注意ください。

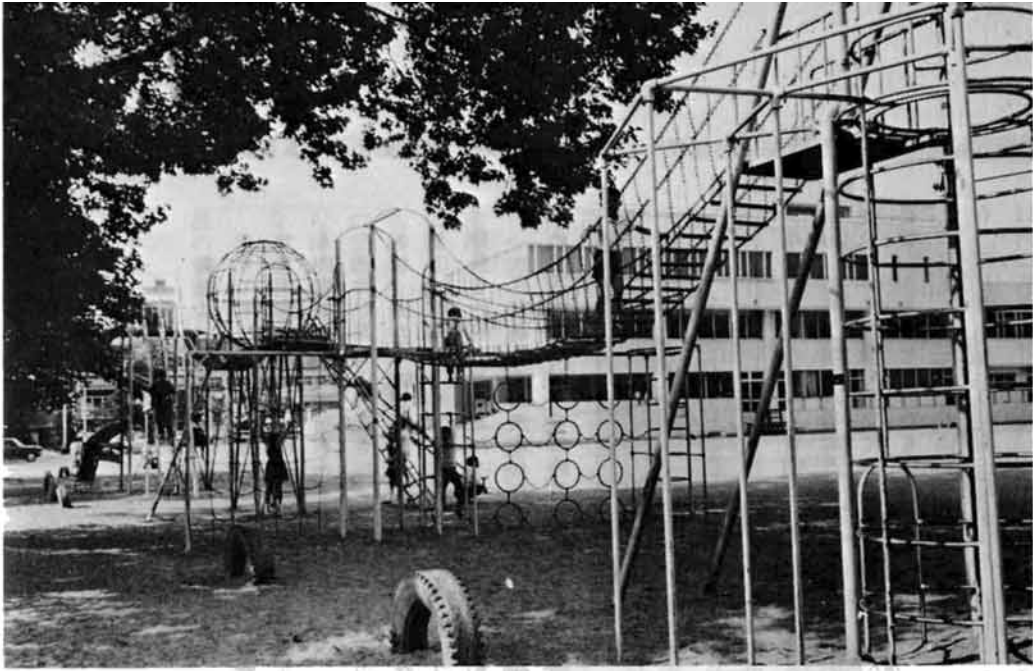
### 手の正しい洗い方

- ①流水で手をよくしめしておく。
- ②石ケンをつけてアワだてる。
- ③おがむようにして手のひらをよく洗う。
- ④指を組んで指の間をよく洗う。
- ⑤手の甲をよく洗う。
- ⑥片手を軽くにぎり、指先やツメをよく洗う。
- ⑦手の両側面をよく洗う。
- ⑧手首をよく洗う。
- ⑨石ケンをきれいに洗いおとす。
- ⑩タオルでよくふきとる。
- ⑪使ったタオルはよく広げてかけておく。



# 安全性は

子どもたちにとって、遊園地は無数の夢を育ぐくむところ。成人して、毎日の仕事に追いまわされながら、フット木陰でヒタイの汗をぬぐうひととき、幼い日の遊園地でのドロンコ遊びを思い出す。そんな経験がありませんか？  
ガキ大将であれ、泣き虫であれ、幼い日の思い出は、遊園地の砂場に、そして、そこにあったシーソーやブランコにつながっているのではないのでしょうか。



## 遊び方に問題は……

現在市内には、赤い羽根共同募金によって整えられた子供の遊び場(児童遊園・公園)が二十六カ所あり、こ



とも上谷内と大町に作られます。また、各小学校にはなんらかの形で子供の遊具がありますし、各保育所にも相当の遊具が備えられています。遊具の種類も大規模なコンビネーション遊具から廃品利用の古タイヤまで種々さまざまですが、表面的な遊具の効用はともかくとして、毎日の利用方法にもう一回目を向けてみる必要はないでしょうか。

## 遊具の点検は……

現代の子どもは創造性に富み、同じ遊具で遊ぶ場合でもおとなの想像もつかない方法を見つけ出します。それ自体は、大変うれしいことです。が、もし、その遊具に欠かぬや故障などがあつたら……。施設は作るが、そのあとの管理や点検は……大丈夫といえるでしょうか。



止め金のゆるみ、土に埋め込めど部分の腐蝕、安定性などをとぎとぎ点検して、常に完全な遊具で、楽しい遊びができるようにしてやりたいものです。





# お元気ですか

この企画は「市長からの便り」と題し、市長がお手紙を差しあげ、その返信を掲載しています。



私が育った当時の栃尾は人口七、八千位の一握りの町で、これという特徴も名所もなく、あえて取り上げれば雪の深いこと位で昔ながらの組織がやっと町の構成を保っていた程度、よくもマア遠く離れたこんな山あいにはポツンと町ができたものだと思うようなところであった。

それが終戦直後いち早く組織を応中物の化繊に切替えて、今では日本一、二を競う化繊織物の産地にノシ上ったのだから。故郷よ、やるわい、やるわい」と心豊かなものを感じている次第である。

それにもうひとつ嬉しいことは数年前NHKの「天と地」というドラマで上杉謙信の幼少時代育成の地として、この栃尾が一躍有名になったことである。

それ迄、私は出身地を問われると、越後の栃尾なんていつても相

## 株式会社明電舎 専務取締役 西片直次

手がわからないと思って「長岡デス。」で通していたが、それからは「栃尾デス。」と答えている。たいていの人か「アア景虎で有名な栃尾ですか。長岡が近いですね。」と

私は大正四年上檜出に生まれまして。栃尾から一里余りの山村で、見渡す限り山と田の織りなすマンガラ模様の中に雪国特有の勾配の強いカヤアキの農家が細い道をはさんで転々とあるだけ、中で目立ったものといったら鎮守の森と小学校の建物位、谷川の流れる道も曲折も神武このかた少しも変ることなく現在に至っているような風景である。

電灯が村へ入ったのが大正十一年頃で、私が小学校三年位だったと記憶している。学校から帰ってランプのホヤ掃除をやらされた思い出は今でも忘れられない。

当時娯楽といえは年に一度の盆踊りと春、秋の鎮守のお祭り位のもの。それでも秋の穫入れが一段落した頃になると小学校の庭で活動写真会なるものが催されたものだ。もちろん、当時のことだから活弁なるものがセリフに流暢をつ

けて説明してくれるので、校庭の真中に幕を張ると裏表両方から見られる便利なものだったが、いよいよクライマックスになったあたりで雲の切れ間から満月が顔を出したりすると「月がかけるまじはらく休憩」なんてことは月並みのことで、月は無情やナア」と嘆いたりした。

そんなわけで子供達の遊びの対象となるものは、おのずと山であり川であり雪であると同時に、自然のカレンダーともいいうべき四季を無視しての子供の遊びも、大人の仕事も、完全に自然順応型であった。

長い冬が終って三月も末になると、そここに雪解けの水をたっぶり吸った真黒な土が顔を出し、その真黒な土に点々と出ている緑のフキのとうの美しさは幾年経っても忘れられない。

まもなく梅が咲き、同時に桜が開き、菜の花が畑一面を黄色にいろどると、冬の間ふぶきまくった風もピタリと止んで、カゲローの立つ中を蝶がヒラヒラと飛び交う風景は、まさに歌舞伎の保名の舞台そのものである。

この風景こそ雪国独特のもので長い間雪に埋もれて、土や草木と遮断されて生きてきた者だけが味わうことのできる喜びであり、美

しさであると思う。

このようだったわが故郷にも文化の波は急激に押し寄せて、最近とみに車の数も多くなり各戸に電話も引け、生活様式のすべてが一変して東京となら変わらないようにさななつた。毎日の業務に追われ思うにまかせないが、それでも年に一度位は休日を利用して訪問している。

幸いなことに、文化的になったとはいえ、外観的には道路が整備されたことと行交う人々の服装がカラフルになった程度で、山も川も路傍のお地蔵様までが少しも昔と変ることなく当時のままの姿でこの私を温かく迎えてくれるのがこよなく嬉しくて、その都度万感極まる思いがする。

昨今、世界も日本も政治も経済も、目まぐるしい程のスピードで動揺と変化を続けているが、私の心の中にある故郷のフィルムは、これらの現象と反比例して、色あせるどころか、年と共に益々鮮明の度を増している。

そして、この無形のフィルムが自分にとって何にも代え難い最高の宝物である。

八十の峠を越えた田舎の老母が私が好きだからと、また、今年も毎日ゼンマイ採りに精を出しているという。

ガス水道課には、業務係、施設係、工務係があり、課員は現在二十七人です。



に欠かすことのできない都市ガスと上水道をスムーズに供給することを最終の目的にして、それに関連するいろいろの仕事をしていきます。

ガス・水道事業は、市の一般の行政事務と異なり、市が行う一つの企業です。

このように、自治体が行う企業を公営企業といいますが、公営企業そのものの目的は、その事業によって地域住民の福祉の増進につながることを期待して行うものから、その意味では市の行政事務である道路を整備したり、学校を設置したりすることと特別に異なるわけではありません。

しかしながら、一般の行政事務がその効果を特定の個人に分割して帰属させるべき性質のものでなく、したがってその費用をまかなう収入は個々の支出とは無関係に賦課徴収する租税に主として求められるのに対して、公営企業においては、その事業の効果が特定の個人に帰属する性格をもっておりしたがって、それに要する費用は当然対象となる個人が負担するというのが原則です。

この原則にもとづいて、事業に要する費用はその事業によって得られる収益によってまかなわれ、不足する分は何年か先の収入を見

越して国などから資金を借入れて収支を合せて行くという方法をとっております。

ガスと水道は、市制施行後もない昭和三十三年頃から計画され水道は昭和三十五年九月から、ガスは翌三十六年十一月からそれぞれ供給が開始されました。

当初水道の供給戸数は三百五十六戸、ガスは四百二十七戸でした



が、現在は市街地全域に普及して今後も供給区域は拡大の一途にあります。

とくに水道の需要は、耐久消費機器の普及も手伝い急速な需要増となり、現在の施設ではとうてい応じきれず、昭和四十八年から第二次拡張事業に着手しました。総額十一億六千万円にのぼるこの事業は、刈谷田川ダムの着工とあ

まって順調に進んでいます。この結果、水道会計は多額の借入金をかかえる結果となり、昭和三十五年以來堅持してきた水道料金を引き上げなければならぬことになりました。

直接家計に影響を及ぼす料金の引き上げは、安易に行うべきでないことはもちろんですが、今回の引き上げは、絶対量が不足している水の確保と供給区域の拡大という大きな目的を前提としたものであります。

ガス水道課は市役所三階にありますが、このほかに栃堀に浄水場栄町にガスホルダーがあり、常時職員が勤務しております。本市の都市ガスは天然ガスでありますので、製造ガスに比べれば危険度は少ないわけですが、危険物であることは変わりありません。このため、ガス洩れには細心の注意をはらっており、通報があれば直ちに現場にかけつけて修理しなければなりません。

また、冬期間になりますと凍結による水道管の欠損によって洩水もしばしばです。ガス水道課の職員は、このように現有施設の保守と施設の拡張、料金の徴収事務などを行い、市民のよりよい生活環境を作るための事務に取り組んでいます。





美しい自然と  
新たな友との出会い  
心のふれあいを求めて  
旅人はゆく――  
緑の高原で  
あなたを待つものは??

# 湯の丸高原

勤労青少年のつどい

期日 八月十四日～十六日  
場所 長野県 上信越高原国立公園 湯の丸キャンプ場  
対象 市内に在住の勤労青少年  
定員 五〇名  
費用 七、〇〇〇円(交通費と食事代金等含む)  
宿泊 テントに二泊  
食事 楽しい共同自炊  
主催 栃尾市公民館  
申し込み 栃尾市勤労青少年ホーム  
申し込み 申し込み金二、〇〇〇円をそえて、七月三十一日までに公民館または青少年ホームへ、定員になりしだい切ります。



## 図書室 NEW BOOKS

ソクラテス最期の弁明/小峰 元  
エスハイ/小松左京 徳高に生きる  
今田重太郎 愛・スプーン一杯の幸せ/落合恵子 野外録音  
\*ありがとうございました寄贈図書  
土筆野/中里恒子 天授の子/川端康成  
酒飲みの詭弁/高橋義孝

### 役員研修会

子ども会育成会  
7月20日(日)  
栃尾市公民館

市社会教育課では、きたる七月二十日(日)、市公民館において午前十時から、子ども会育成会役員、指導者を対象に、研修会を実施いたします。これは、育成会として、子ども会事業のとり組み方や、指導態勢はどうしたらよいか、などについて、意見交換や情報交換をするなかで、地についた子ども会活動のあり方をさぐっていただくというものです。研修会には、講師に稲田明夫氏(県社会教育協会

## 生き生き子ども会の育成をめざして……

みなさんから話し合いをしていただきます。市内には現在までに、五十四の子ども会が誕生しました。これは

区長さんやPTA役員をはじめ、各地域の方々のご理解とご協力をいただいた結果で、それぞれ活発な活動をくりひろげています。しかし、誕生してからまだ日の浅い子ども会もありますし、育成会の役員がかわり育成会の役割についてまだよく理解できないこともあると思います。この研修会により、育成会についてさらに深い理解をいただき、地域子ども会の育成指導、援助をおねがいしたいと思います。

### 昭和50年 夏期文芸作品を募集

- 種別/詩・俳句・短歌・川柳
- 点数/各種とも一人三点以内
- 用紙/官製はがき 詩は原稿用紙
- 申し込み/8月30日までに公民館



## 波瀾の勇将

栃尾城主

本庄清七郎秀綱(上)

本紙一・二月号で紹介した謙信の育ての親「本庄新左エ門実乃」の息子が清七郎秀綱(他に「天景」「忠長」との書もある)であります。

生没共に不明であります。ほ

謙信と同年代でないかと推定されます。当時の越後における有力な武将であり、しかも中世の栃尾にとつては最も関係の深い人です。当時、父の新左エ門は春日山の謙信のもとで政務をつかさどっていましたので、清七郎が専ら地元(栃尾城。後に栖吉城主も兼ねる)一広井家先祖書による)のまとめ役でした。そして、戦時においては、強さで第一級の栃尾衆を率いて出陣、常に最重要点で活躍していたのであります。諸将中、彼の序列は臣下の中で第三番となっています。これは、謙信が彼に寄せた信頼がいかに厚かったかを物語っています。謙信は、清七郎と栃尾で共に苦闘した間であり、しかも同年代であるこ



本庄清七郎 書 (富川家所蔵)

条)、河田、栃尾衆、宗綏(実乃の僧名)の各将の士であります。また、遠征にあつても、本営を構成していたのは三条、栃尾の軍勢でありました。(宗綏というのは常に謙信を守る親衛隊のことで、宗綏がその世話役という意味です。) それでは、栃尾に課せられた軍役は一体どの位だったのでしょうか。謙信は没する直前「軍役帳」をつくりましたが、それによると

とから、お互いすっかり気が知れわたっていたのではないでしようか。

有名な川中島の戦では、父新左エ門が先陣の第二軍(第一軍は地元兵と降参兵)、清七郎は遊軍でした。また、信玄が越後を攻略しようとした時は、謙信自らが全軍の指揮をとりましたが、この時春日山城は旗本で固めました。すなわち、旗本とは、山吉(三

清七郎の名で槍百五十丁、手明等三十余人、鉄砲十五丁、大小旗十五本、馬上三十騎とあります。これに供回り、農兵を含めると大変なものであったと想像されます。これは、豪傑で誉れの高い柿崎氏とほぼ同格で、県内では四、五番に位置する高い軍役です。こうして、清七郎は謙信の厚い信頼のもとでいかになくその力を発揮し、当時の人から見れば最も幸福な人生を歩んでいた人でした。ところが、天正六年三月十三日謙信が急死するや国内はその相続をめぐる二分され、彼の運命もその渦中で一変してゆきました。表向きは小田原の北条氏からの人質、後に養子となつた景虎と長尾政景の子、やはり養子の景勝の相統争いでしたが、その裏には謙信が越後を統一する以前の古志長尾氏と上田長尾氏の根深い対立(謙信時代は古志長尾氏は重用され、上田長尾氏は一門でありながら臣下の扱いをされていた)が、統率者を失なつて急に火を吹いた勢力争いでした。清七郎は古志長尾氏の軍を代表する景虎方の武将でした。この日を境に悲しいまでに勇猛な、戦いにのみあけくれた第二の人生が清七郎のおられるまでくり広げられたのであります。(寺院住職 石田哲弥)

## 救急車を入れ替え

市消防署に配備してある救急車を入れ替えました。新しく入れ替えた救急車は、定員八人乗りで、救急患者を同時に二人輸送できます。救急車は、日赤新潟県支部が購入(配備市町村から購入費の五分の二を負担させて)して各地区に配備、救急患者の緊急輸送に使用するものですが、栃尾市地区の従来の救急車が古くなったため入れ替えとなったものです。あの独特の救急車の信号が聞こえない日がない位の利用があるわ



けですが、救急体制が一段と強化されたわけです。なお、いままでは救急車は余備車として利用することにしています。